

教育現場の実態に即した教職員定数の充実に関する緊急要請

平成 25 年 6 月 14 日に閣議決定された『教育振興基本計画』の前文の中には「教育こそが、人々の多様な個性・能力を開花させ人生を豊かにするとともに、社会全体の今後一層の発展を実現する基盤である。(中略) これこそが、我が国が直面する危機を回避させるものである。」と記されている。

一方で、我が国の教育環境は、OECD（経済協力開発機構）が平成 25 年に実施した「国際教員指導環境調査」(TALIS)によると、日本の教員が一週間当たりの仕事にかかる時間は週 53.9 時間であり、調査した 34 か国・地域中最も長く、教員が授業以外に部活動などの課外活動をはじめとした勤務に追われ、多忙を極めていることが明らかになった。また、児童生徒数が減少しているにも関わらず、保護者対応やいじめや不登校、虐待や特別な支援を必要とする児童生徒への対応などは複雑化・深刻化の度合いを増しており、今日的教育課題は、児童生徒数に比例したものとはなっていない実態がある。

このような状況があるにも関わらず、平成 27 年 5 月 11 日に開催された財政制度等審議会からは、平成 36 年度までに公立の小中学校教職員数を約 42,000 人削減する試算が提出された。これは、児童生徒数の自然減を見込んだ 37,700 人の削減に加え、いじめや不登校、通級指導、特別な支援の必要な児童生徒への対応として配置されている加配教員 4,200 人程度の削減についても組み入れたものであり、平成 27 年 6 月 1 日には、財政健全化計画等に関する建議として取りまとめられた。また、経済財政諮問会議においても教職員定数合理化の議論がなされている。

国においては、学校現場を取り巻く課題が複雑困難化し、教職員が多忙化しているなどの実態を踏まえると共に、いじめ対策や特別支援教育、貧困による教育格差の解消など、社会の変化によって学校が対応しなければならない今日的教育課題の増大に鑑み、我が国がこれからも持続発展していくためには、教職員定数を削減することなく、むしろ加配教員を含め、その改善・充実に努め、長期的なビジョンにたった教職員定数を確保することを強く要請する。

平成 27 年 6 月 9 日

中核市市長会
全国施行時特例市市長会